

令和3年3月18日

狛江市長  
松原俊雄様

狛江市男女共同参画推進委員会  
委員長 高田 礼子

狛江市の男女共同参画にかかる提言について（答申）

令和元年5月27日付け狛企政発第000178号にて狛江市長より諮問のあった「男女共同参画に係る計画の推進に関する事及び男女共同参画社会の実現に関する事」について、当委員会において審議を重ねた結果、別紙のとおり答申としてまとめましたので、報告いたします。

## 狛江市の男女共同参画にかかる提言について

狛江市男女共同参画推進委員会は、市長より諮問を受け、狛江市の男女共同参画社会の実現に向けて議論を重ねました。市民とともに男女共同参画社会を実現していくために、下記のように提言します。

「お互いを尊重し合い、一人ひとりが活躍できる、

生きやすいまち、男女共同参画を目指して」

### 【提言1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制・情報発信の更なる強化

#### 具体的提言

- ・男女共同参画推進計画、個人として尊重される社会の形成に向けて制定された人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の周知・推進とともに、上記の推進に向けた庁内の推進体制の強化を図ること
- ・SNS、市ホームページ、紙媒体、パネル展示などを活用し、ターゲットに合わせた効果的な市民への情報発信を行うこと
- ・庁内職員への継続的な意識啓発等を実施すること

### 【提言2】コロナ禍の経験を踏まえた新しい生活様式の実現

#### 具体的提言

- ・多様なライフスタイルの実現に向けて、市役所が率先してアフターコロナを見据えた働き方改革を行うこと
- ・啓発等の機会として従来の方法に加え、オンラインの活用等も検討すること